

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく「国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務民間競争入札」に係る落札者の決定について

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)」に基づく民間競争入札を行った「国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務一式」については、下記のとおり落札者を決定しました。

1. 落札者の名称

国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務札幌市公園緑化協会共同体
(代表企業:(財)札幌市公園緑化協会、構成企業:(財)公園緑地管理財団)

2. 開札日

平成22年2月3日(水)

3. 落札決定日

平成22年4月1日(木)

4. 予定価格

1,903,740,000円(税抜)

5. 落札金額

1,686,000,000円(税抜)

(注)業務履行期間(平成22年4月1日～平成25年3月31日の3年間分の額)

6. 落札者の評価値

58.8026点

(注)評価値は、技術評価点及び価格評価点の合計値で、小数点5桁以下は切り捨て

7. 落札者決定の経緯及び理由

「国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者(2者)から提出された企画書について審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。

入札価格については、2月3日に開札した結果、2者が予定価格の範囲内であったことから、この2者について総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

8. 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者が行う業務は、本業務全体の企画立案及びマネジメント業務、運営維持管理業務、植物管理業務、収益施設運営業務の4業務である。

これらの実施体制については、代表企業に総括責任者および運営維持管理業務責任者、構成企業に植物管理業務責任者および収益施設運営業務責任者等を配置し、業務内容に応じた適切な体制としている。

実施方法については、「利用者数の確保」および「利用者満足度の向上」を図るため、花風景の演出や多様な利用プログラムの提供などを実施することとしている。

また、「植物管理業務」において、更に質の向上を図ることとしている。

これらさまざまな取り組みを通して、四季を通じた自然とのふれあいを体験してもらえる魅力ある公園を提供するものである。

9. 問い合わせ先

国土交通省北海道開発局 札幌開発建設部 契約企画課

電話 011-611-0269

※お問い合わせは、9時30分から17時00分(土曜日、日曜日、祭日を除く)までの間に受け付けております。